

～黒部市融資保証料助成金及び利子補給金の助成制度について～

黒部市では、市内中小企業者の資金繰りの円滑化と経営の安定化を図るため、下記の融資を借り受けた方に対して、保証料助成金及び利子補給金を交付します。

I 助成制度一覧

(株)日本政策金融公庫小規模事業者経営改善資金(マル経資金)の融資を借り受けた方へ

●支払済の利子の2分の1の額を助成します。

※ ただし、H27.4.1～H28.3.31に申請のあった方に対して、償還開始月から24月を限度として助成します。

(平成29年度に申請された方については助成措置はありません。)

富山県小規模企業等経営支援短期資金の融資を借り受けた方へ

●支払済の保証料の2分の1相当額を助成します。

【富山県小規模企業等経営支援短期資金の概要】

- 融資対象 従業員数50人(商業・サービス業は20人)以下の小規模事業者等
- 資金用途 運転資金
- 限度額 600万円
- 期間 1年以内
- 利率 年1.70%以内
- 保証料率 0.35%～1.05%

富山県商業・サービス活性化資金の融資を借り受けた方へ

●黒部市内で出店等する方へ支払済の保証料の全額を助成します。

【富山県商業・サービス活性化資金の概要】

- 融資対象 (1)①商店街において、出店(新規・空き店舗)、店舗の改装、集配センターの設置を行う中小商業・サービス業者
②空き店舗への出展、店舗の改装、集配センターの設置を行う中小商業・サービス業者
(商店街以外のエリアを対象)
③商店街整備計画に基づく環境整備を行う組合
- (2)①観光旅行者(中小企業以外の者を含む)
②富山県ホテル・旅館業生活衛生同業組合の組合員である中小企業者(～H30.3.31)
- 資金用途 設備資金・運転資金
- 限度額 (1)①設備資金5,000万円・運転資金1,000万円 ②設備資金3,000万円 ③設備資金1億円
(2)①設備資金3,000万円 ②設備資金5,000万円・運転資金1,000万円
※ただし、保証料の助成は融資限度額5,000万円までの融資に係るものとする。
- 期間 設備資金7年以内(一部10年以内)(据置1年以内)・運転資金5年以内(据置1年以内)
- 利率 (1)①年1.30%以内 ②③年1.45%以内 (2)①年1.90%以内 ②年1.45%以内
- 保証料率 年0.35%～年1.05%

富山県特定地域産業活性化資金(企業立地促進枠に限る)の融資を借り受けた方へ

●黒部市内の企業団地で設備投資を行う方へ支払済の保証料の全額を助成します。

【富山県特定地域産業活性化資金(企業立地促進分)の概要】(担当:富山県立地通商課(TEL:076-444-3244))

- 融資対象 地方公共団体等が造成した用地において、設備の新增設を行い、事業開始前後1年以内に新規雇用者が原則として3人以上となる中小企業者
- 資金用途 設備資金
- 限度額 2億円 ※ただし、保証料の助成は融資限度額5,000万円までの融資に係るものとする。
- 期間 10年以内(据置2年以内)
- 利率 年1.45%以内
- 保証料率 0.35%～1.05%

富山県設備投資促進資金の融資を借り受けた方へ

☛黒部市内で設備投資を行う方へ支払済の保証料の全額を助成します。

【富山県設備投資促進資金の概要】

- 融資対象 (1)工場・店舗・事務所等の新增設や機械設備・事業用車両・店舗設備等の導入を行う中小企業者
(2)老朽化した生産設備から生産性又はエネルギー効率が1%以上向上する生産設備への入替えもしくは新たに増設する中小企業者
- 資金使途 設備資金・運転資金
- 限度額 (1)設備資金5,000万円(設備投資に伴い、建物(土地)を同時取得する場合は1億円)・運転資金1,000万円
(2)設備資金5,000万円・運転資金1,000万円
※ただし、保証料の助成は融資限度額5,000万円までの融資に係るものとする。
- 期間 設備資金10年以内(設備投資に伴い、建物(土地)を同時取得する場合は15年以内)(据置1年以内)
運転資金5年以内(据置1年以内)
- 融資利率 (1)年1.65%以内 (2)年1.25%(小規模企業者:1.20%)以内
- 保証料率 年0.35%~年1.05%

富山県中小商工業小口事業資金の融資を借り受けた方へ

☛支払済の保証料の2分の1の額を助成します。

延長 富山県緊急経営改善資金の融資を借り受けた方へ

☛支払済の保証料の2分の1の額を助成します。(H29.4.1~H30.3.31)

【富山県緊急経営改善資金の概要】

- 融資対象 最近3カ月間の売上高が過去3年間のいずれかの年の同期と比べて5%以上減少し、経営改善計画を策定し、借換えを行うことにより経営の改善が期待される中小企業者
- 資金使途 借換資金(県中小商工業小口事業資金の借換え)
- 限度額 2,000万円
- 期間 10年以内(据置1年以内)
- 利率 年1.70%以内
- 保証料率 年0.35%~年1.05%

富山県創業支援資金(創業者枠に限る)の融資を借り受けた方へ

☛黒部市内で創業する方へ支払済の保証料の全額を助成します。

【富山県創業支援資金(創業者分)の概要】

- 融資対象 創業予定者または創業後2年以内の中小企業者
- 資金使途 設備資金・運転資金
- 限度額 3,000万円(創業予定者は2,500万円)
- 期間 設備資金7年以内(据置1年以内) 運転資金5年以内(据置1年以内)
- 利率 年1.25%以内
- 保証料率 0.6%

富山県経営安定資金(連鎖倒産防止枠に限る)の融資を借り受けた方へ

☛支払済の保証料の全額+利子の2分の1の額を助成します。

II 交付要件

- 黒部市内に住所または事業所を有し、かつ市税を完納していること
- 設備投資に係るものにあつては、黒部市内で設備投資を行うこと

III 申請手続き

- 保証料を支払った翌月末までに助成金申請書に必要書類を添付の上提出
- 利子は上半期分を9月末日までに、下半期分を3月末日までに申請書に必要書類を添付の上提出

富山県融資制度の詳細は
富山県経営支援課
(Tel 076-444-3248)まで
お問い合わせください。